

# 総務委員会資料

平成29年第2回定例会提出予定議案の説明

議案第72号

多重系・衛星系防災行政無線設備等再整備  
工事請負契約の締結について

資料 多重系・衛星系防災行政無線設備等再整備工事に  
ついて

平成29年5月31日

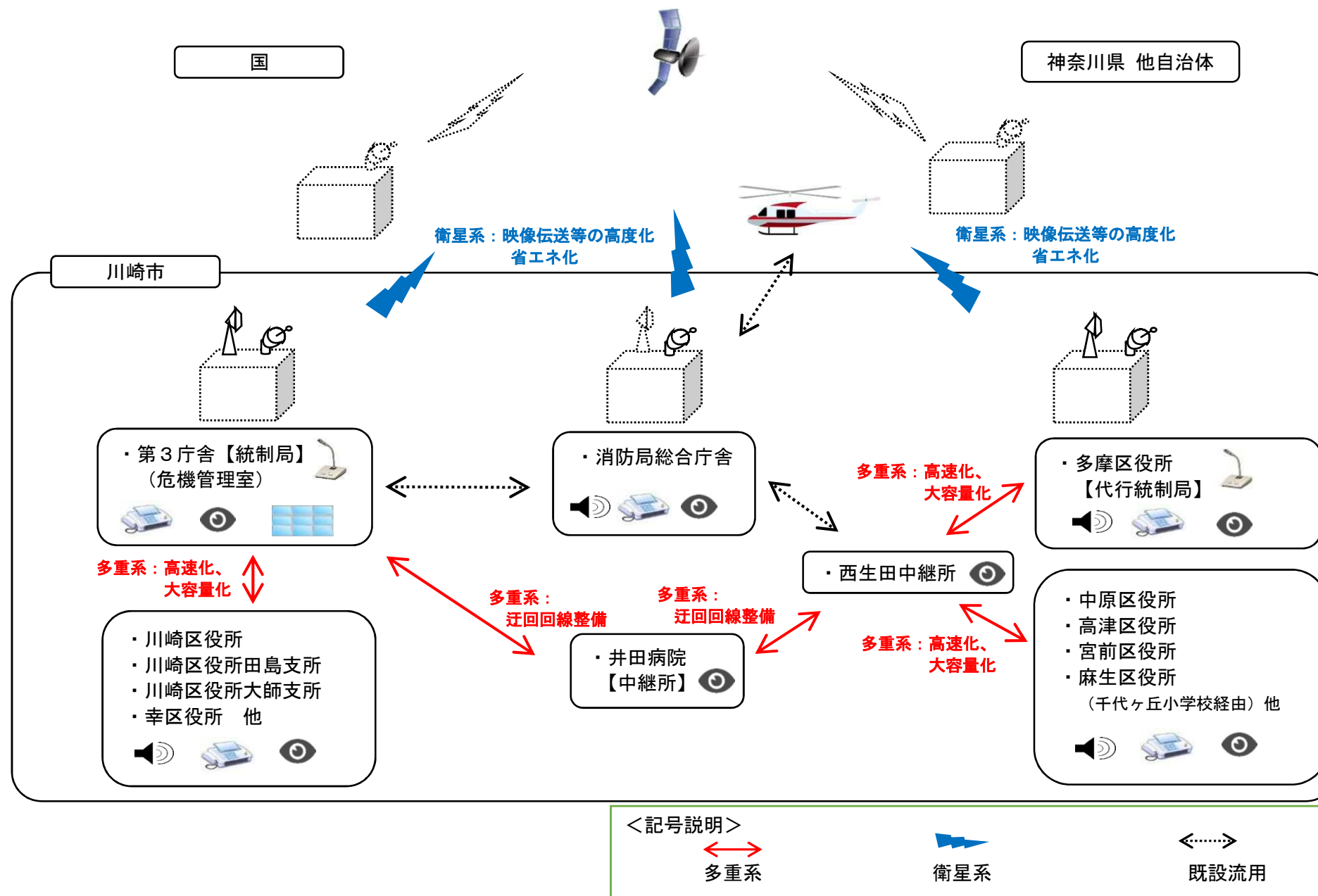
総務企画局

# 多重系・衛星系防災行政無線設備等再整備工事について

## 1. 目的

本工事は、市役所と区役所等との災害関連情報の伝達を確実に行うための多重系防災行政無線設備（以下「多重系無線システム」という。）及び他自治体等との通信を確保するための衛星系防災行政無線設備（以下「衛星系通信システム」という。）等の経年劣化などによる情報伝達への支障防止のため、各設備の更新工事を行うものです。

## 2. 多重系・衛星系防災行政無線設備 概略系統図



## 3. 整備概要

**多重系 (↔)**  
・第3庁舎(統制局)から発した音声情報等を西生田中継所等を経由し、各区役所などへ7.5GHzや12GHz等の周波数帯域を使用して無線伝送しています。

・本工事では、伝達情報の高速化及び大容量化に対応するためのIP多重無線装置への更新を実施するとともに、別ルートを経由する迂回回線を整備し、信頼度の向上を図ります。

① 一斉系…市内各区役所・支所に対して、一斉に指令を送受信できる設備で、気象庁などの警戒情報等で利用しています。

② 交換系…市内各区役所・支所に対して、無線設備を利用した交換設備で、災害時に使用する防災電話や防災用ファックスの接続を行います。

③ 監視系…市内各区役所・支所に設置された多重系・衛星系を始めとする設備に対し、自己診断により故障等が発生していないか、監視および制御を行う設備です。

④ 映像系…消防ヘリコプタカメラ映像や、市内各所に設置された災害情報高所カメラ等の映像を災害対策本部の画像モニタ等に表示する設備です。

・本工事で①～④に係る機器更新を行います。

**衛星系**…国及び県内を始めとする他自治体等との音声・映像の伝送を行います。  
・本工事では機器更新を行い、映像伝送等の高速化、省エネ化を行います。

多重系・衛星系共に、既設無線設備は電波法関係の旧来の技術基準で製造されたため、新たな技術基準に対応するための経過期間である平成34年11月末までに新基準を満たす必要があることから、本再整備工事において機器更新を行い、対応化を図ります。

## 4. 施設別整備内容

施設名称	用途	設備名称							その他	記号説明
		多重系	衛星系	一斉系	交換系	監視制御系	電源設備	映像系		
第3庁舎	統制局	○	○	◎	◎	◎	○	○		◎:更新
川崎区役所		—	○	◎	○	◎	◎	—		○:一部更新
川崎区役所大師支所		◎	—	◎	◎	◎	◎	—		□:新設
川崎区役所田島支所		◎	—	◎	◎	◎	◎	—		—:工事対象外
幸区役所		◎	○	◎	◎	◎	○	—		
中原区役所		◎	○	◎	◎	◎	○	—		
高津区役所		◎	○	◎	◎	◎	◎	—		
宮前区役所		◎	○	◎	◎	◎	◎	—		
多摩区役所	代行局	◎	○	◎	◎	◎	◎	—		
麻生区役所		◎	○	◎	◎	◎	◎	—		
消防局総合庁舎		○	○	◎	◎	◎	○	—		
西生田中継所	中継局	○	—	—	◎	◎	◎	—		
井田病院	中継局	□	—	—	□	□	□	—		
千代ヶ丘小学校	中継局	◎	—	—	◎	◎	◎	—		
かわさき市税事務所		—	—	—	○	—	—	—		
みぞのぐち市税事務所		—	—	—	○	—	—	—		
しんゆり市税事務所		—	—	—	○	—	—	—		
南部防災センター		—	—	—	—	—	—	—	鉄塔撤去	

## 5. 整備スケジュール

平成29年6月		工事着手
平成29年6月	～ 平成29年8月	機器仕様確認
平成29年9月	～ 平成30年6月	機器製作
平成30年7月	～ 平成31年2月	機器据付・試験調整
平成31年3月		工事完成
平成31年4月	～	運用開始